消防自動車・救急自動車等をお譲りします

車両整備計画に伴い、廃車予定とする車両を無償でお譲りします。

●譲与先の対象

☆　古河市、下妻市、坂東市、常総市（旧石下町）、八千代町、五霞町及び境町で事業を営み、自衛消防隊などの自主防災組織体制を整備し、維持することができる法人
☆　国際協力事業の一環として、発展途上国への支援活動を行う団体
☆　消防･救急に関する教育機関
☆　その他、社会福祉の増進を図る目的として当組合が認めることのできる法人

●譲与の条件

☆　譲与物件を国内で利用する場合は、譲与を受けた法人等の敷地内等で活用することとし、原則として公道での使用は控えてください。
☆　譲与を受けた物件を第三者へ転売又は譲渡することを禁じます。（国際協力事業を除く）
☆　譲与後に物件が不用となったときは、譲受人の責任において処分して下さい。
☆　物件は原則として現状有姿での引渡となります。
☆　譲与に係る一切の経費は、譲受人の負担とします。

●譲与物件　　※詳しくは、別紙「譲与物件情報」をご参照下さい。

☆　指揮車（普通乗用車）　１台　（平成２８年製）
☆　トヨタ　アイシス（普通乗用車）　１台　（平成１７年製）

●応募方法

☆　別紙「不用車両譲与申請書（様式第２号）」をご記入のうえ、必要書類を添えて郵送又は直接窓口へ提出して下さい。

●応募期間

☆　受付開始　令和８年１１月１６日（月）午前９時００分から
☆　受付終了　令和８年１２月１８日（金）午後５時００分まで

●譲与先の決定方法及び注意事項

☆　地理的条件、申請理由、譲与歴等から総合的に審査し譲与先を決定します。
　決定困難なときは抽選のうえ決定します。
☆　状況の変化により、物件を譲与できないこともありますので予めご了承下さい。

●《窓口》　茨城西南広域消防本部　企画課
TEL：０２８０-４７-０１２６　mail：kikakuka@ibarakiseinan.or.jp

様式第1号(第4条関係)

《譲与物件情報》

物　件　番　号	2
車　　種	指揮車(普通自動車)
登 録 年 月 日	平成28年2月12日
走　行　距　離	202,800km　　(令和8年9月1日現在)
型　　式	CBF－TRH216K　原動機型式　2TR
車 両 総 重 量	2,735kg
総　排　気　量	2.69L
車 体 の 大 き さ	全長484cm　幅188cm　高さ227cm
車検の有効期限	令和10年2月14日
車　両　艤　装	資機材収納庫
装　　備　　品	
燃　　料	ガソリン
引 渡 予 定 日	
内　覧　日　時	
現 在 の 状 態	経年劣化の擦りキズ等

《　写　真　》

正面



右側面



左側面



後面



様式第1号(第4条関係)

《譲与物件情報》

物　件　番　号	3
車　　種	トヨタ　アイシス　普通自動車
登　録　年　月　日	平成17年9月9日
走　行　距　離	208,935km（令和8年9月1日現在）
型　　式	CBA-ZNM10G　　原動機型式　1ZZ
車　両　総　重　量	1,785kg
総　排　気　量	1.79L
車 体 の 大 き さ	長さ:461cm　幅:169cm　高さ:164cm
車検の有効期限	令和8年9月8日
車　両　艤　装	なし
装　　備　　品	
燃　　料	ガソリン
引　渡　予　定　日	
内　覧　日　時	
現　在　の　状　態	塗装の経年劣化、傷、凹みあり

《　写　真　》

正面



右側面



左側面



後面

